

「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します! ～キックオフイベントを開催～



問／環境推進課 ☎463-1512

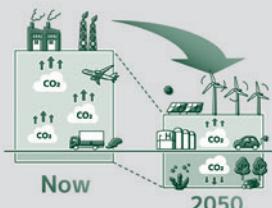
朝霞市では令和3年度に「朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、令和12年度までに平成25年度比46%の削減目標を掲げ、地球温暖化対策に取り組んできました。

このたび、現状の目標のさらに先を見据えて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて「ゼロカーボンシティ宣言」を2月28日(土)に表明します。

今後は、市民の皆さんや事業者・市民活動団体等との更なる協働により、カーボン・ニュートラルの実現を目指していきます。詳しくは右上のコードから、市ホームページをご確認ください。

カーボンニュートラルとは…?

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。国は、2020年10月、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。



環境省
「脱炭素ポータル」

ゼロカーボンシティ宣言 キックオフイベント



日時／2月28日(土) 午前10時～11時30分

会場／リサイクルプラザ

内容／カーボン・ニュートラルに向けての取り組みに関する講演や市長を交えた座談会パネル展示ギャラリーツアーなど

※事前申込不要で、どなたでも参加できます。



市ホームページ

こども誰でも 通園制度

4月から制度スタート！
2月5日(木)から
利用登録の受け付けを
開始します！

詳しくは
コチラ



市ホームページ

問／保育課 ☎463-2836

保護者の就労状況にかかわらず、保育所等に通っていない生後6か月～満3歳未満のお子さんを保育所等に預けることができる新たな制度です。保育の専門職がいる環境で、家庭にいるだけでは得られない体験や同世代のこどもと関わる機会が得られます。

対象 生後6か月～満3歳未満の保育所等に通っていないこども

利用時間 月10時間まで

利用登録 利用にあたっては利用登録(利用認定)が必要です。登録は市ホームページから申請できます。

よくある
質問

利用方法は？

利用の流れは次のとおりです。

- ①利用登録申請(市ホームページから申請) ⇒ ②利用認定受理 ⇒ ③事前面談 ⇒ ④利用予約 ⇒ ⑤予約日に施設を利用
- ※事前面談は利用する施設ごとに必要です。

利用できる
施設は？

現在、利用できる事業者を募集しており、2月中旬頃に決定する予定です。
利用可能な施設が決定したら、市ホームページでお知らせします。